

国立障害者リハビリテーションセンター学院 令和4年度の状況に関する委員からのご意見・ご質問と回答

番号	分野	評価項目	自己評価	令和4年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答(全体)	義肢装具学科	手話通訳学科
1	教育理念	学科の理念・目的・育成人材像が定められている(専門分野の特性が明確になっている)	4	・学院の設置、目的は厚生労働省の政省令及び告示に規定されている。国立障害者リハビリテーションセンター第3期中期目標(R2年度～6年度)において、学院は「我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与すること」を掲げており、年度毎に組織目標を策定して目標達成を目指している。 ・学院の6学科は、我が国で最初に設置された養成機関として、言語聴覚学科及び義肢装具学科は国家資格制度が制定され、手話通訳学科は厚生労働大臣技能認定制度が整備されている。他の3学科については資格制度が未整備であり、近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成像への適応の困難性を招いている。	01. 項目1,2,4の自己評価を支持します。 02. 令和4年度状況欄の下線部の記載内容について理解が難しく、分かり易い文言への修正をご検討願います。「他の3学科については資格制度が未整備であり、近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成像への適応の困難性を招いている。」	01. 指導的役割を担う専門職の育成の観点から、活動の充実に向けて今後も取り組んでまいります。(事)		
2		学科における職業教育の特色がある	4	・学院の6学科は、我が国で最初に設置された養成機関として、言語聴覚学科及び義肢装具学科は国家資格制度が制定され、手話通訳学科は厚生労働大臣技能認定制度が整備されている。他の3学科については資格制度が未整備であり、近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成像への適応の困難性を招いている。 ・また、国家資格制度及び厚生労働大臣技能認定制度が整備されている3学科は、養成機関としての国立の役割が求められ、他の3学科は、社会のニーズを見据えた障害関係専門職の育成が求められている。 ・このため、教員の資質向上に努め、厚生労働省、関係団体、障害当事者等との連携協力をさらに強化し、社会のニーズを見据えた専門職の養成に努めている。	03. 項目3につきましては、過去5年、定員に対し応募者が低迷し、退学率の高い学科におかれては、「社会のニーズを踏まえた学科の将来構想」についての点検と自己評価をご検討願います。少子化と高等教育機関の増加により、今後、加速する状況から、前年度の以下のご回答も踏まえてご意見をお聞かせ願いたい。 【前年度ご回答】(…退学者については、昨年度の学校関係者評価委員会報告書を受けて、退学者・留年率の統計資料を作成し、取組を開始したところで今後の課題です。応募者が少なく定員割れの学科については、その障害分野における人材育成が、現状、学科(養成課程)のみでは困難であり、より柔軟な形で必要な人材育成を行っていく取組が必要と考えています) 04. 1-4について、令和4年度の状況等の説明では、「評価項目」の「～学生・関係団体に周知されている」というものに対応する記載がなく、なぜ自己評価が「3」なのか理由が汲み取れない。	02. ご指摘の文言について、次のように改めたいと考えます。「他の3学科については国家資格制度や認定制度が未整備であり、近年では障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が、学科それぞれがもつ障害者リハビリテーションに関する理論や技術の教授や、適応できる人材育成像を捉えにくく困難性を招いている。」(事)		
3		社会のニーズ等を踏まえた学科の将来構想を抱いている	3	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	04. 1-4について、令和4年度の状況等の説明では、「評価項目」の「～学生・関係団体に周知されている」というものに対応する記載がなく、なぜ自己評価が「3」なのか理由が汲み取れない。	03. 前年度回答の取組として、定員割れの学科では、その障害分野における人材育成が、現状、学科(養成課程)のみでは困難であるため、研修課程による現任者研修等(031参照)に取り組むことにより社会ニーズを把握し、柔軟な形で学科それぞれの状況における人材育成に取り組み、その結果を踏まえ自己評価していくことを検討したいと考えます。今後継続的に検討するべき課題として「3」と修正しました。(事)		
4		学科の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係団体に周知されている	3	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	05. 項目5, 6, 8の自己評価を支持します。 06. 項目10、「業務の効率化については、手話通訳学科の外部講師の委嘱業務について、エクセル関数、差し込み印刷で時間を短縮」とあります。評価「3」とされた理由と、学院としての業務の効率化にむけた対策と教務支援について伺いたい。 07. 2-7, 9, 10について、令和4年度の状況等の説明では「整備されている」等の表現がされているが、なぜ自己評価が「3」なのか。 08. コロナ禍対策でオンラインやオンラインを併用する新しい様式が誕生しましたが、コロナが緩和され、集合型が復活する中、将来的にオンラインによるものはなくなりませんか?内容によってはハイブリッド形で行いますか。 09. 実習等が多い環境としますので、実際のイメージを掴むため、対面での見学が可能となったことはよいと思います。	04. 1～4について、学生・関係団体に周知されているとは、冒頭の「学院の設置、目的は厚生労働省の政省令及び告示に規定されている。」ことに加え、学科別の教育理念・目的・育成人材像等はホームページに掲載されています。しかし将来構想等、今後の検討課題も残されていることから、前年度からの継続課題とし「3」としました。(事)		
5	学院運営	目的等に沿った運営方針が策定されている	4	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	05. 項目5, 6, 8の自己評価を支持します。 06. 項目10、「業務の効率化については、手話通訳学科の外部講師の委嘱業務について、エクセル関数、差し込み印刷で時間を短縮」とあります。評価「3」とされた理由と、学院としての業務の効率化にむけた対策と教務支援について伺いたい。 07. 2-7, 9, 10について、令和4年度の状況等の説明では「整備されている」等の表現がされているが、なぜ自己評価が「3」なのか。 08. コロナ禍対策でオンラインやオンラインを併用する新しい様式が誕生しましたが、コロナが緩和され、集合型が復活する中、将来的にオンラインによるものはなくなりませんか?内容によってはハイブリッド形で行いますか。 09. 実習等が多い環境としますので、実際のイメージを掴むため、対面での見学が可能となったことはよいと思います。	05. ご支持を励みに、引き続き学院運営に取り組んでまいります。(事)		
6		運営方針に沿った事業計画が策定されている	4	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	06. 項目10、「業務の効率化については、手話通訳学科の外部講師の委嘱業務について、エクセル関数、差し込み印刷で時間を短縮」とあります。評価「3」とされた理由と、学院としての業務の効率化にむけた対策と教務支援について伺いたい。 07. 2-7, 9, 10について、令和4年度の状況等の説明では「整備されている」等の表現がされているが、なぜ自己評価が「3」なのか。 08. コロナ禍対策でオンラインやオンラインを併用する新しい様式が誕生しましたが、コロナが緩和され、集合型が復活する中、将来的にオンラインによるものはなくなりませんか?内容によってはハイブリッド形で行いますか。 09. 実習等が多い環境としますので、実際のイメージを掴むため、対面での見学が可能となったことはよいと思います。	06. 10. 情報システム化等による業務効率化については、令和2年度に手話通訳学科などで取組があった業務効率化を引き続き取り入れた一方で、学院としての効率化と教務支援については継続的な課題であり、前年度からの継続課題とし「3」としました。業務効率化の対策のひとつとしては、組織目標に掲げる研修事業でのICT活用なども意図して、養成課程でも感染拡大防止も含めた様々な状況に対応するためにオンデマンド授業の導入を進めてきています。08の各学科の回答もご参照ください。(事)		
7		教務等の組織整備など意思決定システムが整備されている	3	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	07. 7について、意思決定システムは機能していますが、少人数の職員への業務集中を防ぐための組織整備が課題となっています。 ・9について、教育活動等に関する情報公開が、コロナ禍による情報を優先し一部制限されていましたが、以前のとおりに戻しつつあります。 ・10について、06でも述べましたがシステム化による業務効率化については継続的な課題です。 ・上記の理由のため、前年度からの継続課題とし「3」としました。(事)			
8		業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている	4	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	08. コロナ禍に応じた新たな手法、教育環境を苦学して整備したこともあり、状況によりハイブリッドも引き続き進めて参ります。(事・各学科参照)	08. コロナ禍に際しては、オンライン参加の利便性を残すため、ハイブリッド授業も実施しており、今後もその有用性から授業方法として継続します。	オンラインによる授業を希望する講師がおりますので、対応中です。座学では「日本語」「言語学」等で対応しています。実践系においても、地方在住の講師はオンラインで対応しています。また、講師の家庭事情(子どもへの対応等)や個人の事情により、対面の授業をオンライン授業に切り替えることがあります。各発表会・報告会では、ハイブリッド形式で行っています。	
9		教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。	09. 各学科のPRにつながる個別の見学希望は、積極的に受けるよう各学科とも対応しています。(事)			
10		情報システム化等による業務の効率化が図られている	3	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できず、オンラインでの対応や、ホームページによる情報発信を行ってきたが、令和4年度から感染防止対策を維持しつつ集合型を復活し、オンラインも併用したオープンキャンパスなどに加え、個別の見学希望にも対応した。情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。				

番号	分野	評価項目	自己評価	令和4年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答(全体)	義肢装具学科	手話通訳学科
11	教育活動	実施方針等が策定されている	4	・6学科毎に、教育目的を踏まえた学科の修業年限、カリキュラムを学院学則に規定している。 カリキュラムは社会のニーズや厚生行政施策の動向を踏まえ定期的に見直しを行うとともに教育方法の工夫や実践的な実技・実習等が行われている。	Q10. 優れた教育活動を行っておられることから、全項目について、自己評価を支持します。 Q11. 評価項目に「外部」「関連分野」や「関連団体」等の連携が数多く謳ってあるが、なかなか難しいという印象である。もしこれらを実現している学科があるのであれば、その例をお示しいただきたい。	Q10. 教育活動の充実に向けて今後も取り組んでまいります。 (事)		
12		教育理念、育成人材像を踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされている	4	・授業評価、成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、学院学則及び規程により定められている。 ・国家資格である学科及び技能認定の学科は、補講、模擬試験等の試験対策を行っている。 ・教員については、人材育成目標を達成するための授業を行うことができる要件を備えた人材を確保するとともに論文発表、学位の取得、学会活動等自己研鑽により教員の知識・技能及び指導力の向上のための環境整備に努めている。 ・令和3年3月より教員による教育方法等に関する勉強会が発足し、月に1度のペースで活動している。	Q12. 令和3年3月から発足した教員による教育方法等に関する勉強会について、コロナが落ち着き、参加人数や学科間の交流に変化はありましたでしょうか。	Q11. 特に15、18、22の評価項目に関連する内容を記入しております。 (各学科参照)	当学科ではカリキュラムの作成・見直し等について、関係施設や関係団体等との連携は図れておりませんが、令和6年度入学者向けのカリキュラムより職業教育の科目が新設され、関連分野から講師を招く予定でおります。	前職が東京手話通訳派遣センターの教官のネットワークを活用しました。ろう教官の場合は、濃密なろうコミュニティネットワークを利用しております。また、卒業生を通して、関連団体との連携を図っております。
13		学科のカリキュラムは体系的に編成されている	4			Q12. 各回出席人数を記録していませんが、他業務の対応がある場合を除き、原則出席としており数名の欠席でした。教官間や他学科の内部講義など学科間交流においても、コロナの影響はありませんでした。教官勉強会における学科の受け止め、変化を記入しております。 (事・各学科参照)	参加人数、学科間の交流とともに、発足当初よりコロナの影響はなく、変化ないと思われます。	各学科の様子を定期的に報告する場を入れたことで、他学科の取り組みを取り入れる等の効果はあったように思います。
14		キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている	3					
15		関連分野の関係施設等や関係団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われている	3					
16		関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられている	4					
17		授業評価の実施・評価体制がある	4					
18		職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れている	3					
19		成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている	4					
20		資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけがある	4					
21		人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している	4					
22		関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われている	3					
23		関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組等が行われている	3					
24		職員の能力開発のための研修等が行われている	3					
25	学修成果	就職率の向上が図られている	4	・全学科において、就職を希望する者の就職率は100%であった。 ・国家資格対策として言語聴覚学科は全員が過去問演習を行い、令和3年度から1ヶ月	Q13. 項目25、28について自己評価を支持します。 Q14. 項目27については、5学科で「退学率の低減」を図られていることが評価されます。入学者数を確保するとともに、併せて退学率の低減に努めま	Q13. 高い就職率を維持しつつ、卒業生については引き続き活躍状況を把握しホームページに掲載し情報発信をしております。 (事)		

番号	分野	評価項目	自己評価	令和4年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答(全体)	義肢装具学科	手話通訳学科
26		資格取得率の向上が図られている	3	問題を解くだけでなく、解き方や学習方法についての指導、および学習内容についての指導を行っている。義肢装具学科では授業において重要点を解説するとともに、学科作成の過去問題集を配布して傾向を把握させている。また前年度の不合格者に対して、2週間に1程度程度の頻度で基礎的内容から装具に関する頻出問題に関してフォローアップを行っている。	Q14. 休学者へのフォローアップにより復学しやすい状況の提供などと共に、より学生の修学意欲を高める取組が求められるので、引き続き退学防止対策を続けてまいります。(事) Q15. 項目29については、今後、さらに進路・就職等キャリア形成支援について、入学定員確保の対策として、受験生への情報提供が期待されることから、自己評価「3」を支持します。 Q16. 各学科の退学率、退学理由をお答えできる範囲で教えていただきたいです。	Q14. 休学者へのフォローアップにより復学しやすい状況の提供などと共に、より学生の修学意欲を高める取組が求められるので、引き続き退学防止対策を続けてまいります。(事)		
27		退学率の低減が図られている	3	国家試験合格者について、言語聴覚学科は96.4%、義肢装具学科は100%であった。手話通訳学科における手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)は現役学生が11名中3名合格、既卒生で2名が合格した。教官は、学生との面談を定期的又は必要に応じて随時実施し信頼関係を構築するとともに在校生の状況把握に努め早期に適切に対応している。	Q17. 手話通訳学科における手話通訳士試験の現役学生が11名中3名の方が合格したことが大変素晴らしい。教官の皆々様の日頃のご指導の賜物かと存じます。全国的に通訳者が不足している現状打破に向けて、今後とも引き続きご指導をよろしく願います。 Q18. 就職率100%は素晴らしいと思います。また、学生との定期面談、不合格者へのフォローアップ等、丁寧な対応がなされていると思います。学生相談がより周知され、学内連携が強化されれば、学習面で困難を抱えている人への早期支援が可能と考えます。	Q15. キャリア形成への支援は、卒業生の状況を把握し得られた情報を活用するなど、受験生への有効な情報提供を引き続き検討してまいります。(事)		
28		卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している	4	卒業生については、同窓会組織を通して活躍等の把握を行いその活躍状況をホームページに掲載し情報発信している。		Q16. (各学科参照)	令和4年度は在籍27名中5名退学による18.5%でした。理由は進路変更3名、経済的理由1名、体調不良1名でした。	昨年度の退学率は38.9%(過去3年間の退学率は40.0%)、昨年度の退学者は18人中7名でした。内訳としては進路変更1名(就職)、家庭都合1名、学業不振(授業についていけない等)4名、人間関係・睡眠障害(授業中の居眠り)1名でした。
29		卒業後のキャリア形成への効果を把握し学科の教育活動の改善に活用されている	3			Q17. (手)		今後も授業のほか、試験対策を強化する等、引き続き努力して参ります。
						Q18. (各学科参照)	当学科では、学年ごとの担任制を採用して対応しており、少人数であることから、学生に対してできる限り細やかな対応を心掛けています。学生指導について情報提供を受ける、懸念事項を相談するといった形で積極的な学生支援室との連携を行っております。	支援室との連携を強化し、問題のある学生の対応にあたっています。学生との定期面談は年に3回実施しています。
30	学生支援	進路・就職に関する支援体制が整備されている	4	学生の進路や就職に対しては、出来る限り本人の希望に添えるよう、担当教官が面談を行い対応した。 ・学生からの相談は定期的又は必要に応じて随時実施し対応した。 ・学生の健康管理は、健康診断を4月に行ったほか、担当教官が把握し必要に応じて病院受診等の指示を行った。 ・卒業生には、ホームページの掲載や同窓会を通じて情報提供を必要に応じて随時行っている。 ・障害を持つ学生等に対して、授業環境に配慮を行うとともに担当教官が随時面談等により状況の把握を行い必要な支援を行っている。	Q19. 項目35、要支援学生への合理的配慮など、対応が工夫されていますが、「3」との自己評価とした理由を説明されたい。 Q20. 項目31、学生相談体制の充実から自己評価を支持します。前年度と比べて相談件数は減少していますが、相当数の相談があり、どのような相談内容が多いのか、およびそのカテゴリの構成を伺いたい。	Q19. 要支援学生のアンケートによる把握や相談窓口の設置等、最低限の対策には取り組んでいるものの、学生支援に関しては、組織目標において「学生支援室員の専任化など組織の拡充を目指す」ことを掲げております。(事)		
31		学生相談に関する体制が整備されている	4	障害を持つ学生等に対して、授業環境に配慮を行うとともに担当教官が随時面談等により状況の把握を行い必要な支援を行っている。 平成30年10月に学生支援室を立ち上げ(構成員6名のうち心理専門職1名、看護師2名)、学生からの各種相談に対応している。令和3年度255件、令和4年度157件の対応を行った。また、日頃の学生支援を通じた実態把握として、要支援学生の把握と早期対応のため学校適応度を測るアンケートを実施し、ハラスメントに関するボ	Q21. 「障害を持つ学生等に対して、授業環境に配慮を行う」とありますが、どのような障害で、具体的な配慮の方法をお答えできる範囲で知りたいです。 Q22. 学生支援室での学生からの各種相談が令和3年度255件、令和4年度157件とありますが、前年度比約100件の減少は何か理由がありますでしょうか。 Q23. 学生の相談窓口が設置され、機能していることは大きな成果だと思います。ハラスメントについては、未然防止のため、教員側の意識を高める研修が必要だと思います。国立大学などでは、教員、学生双方に啓発活動、研修があるようです。 Q24. 合理的配慮を必要とする学生はいませんでしたか？規定等が定まっていますでしょうか。	Q20. 来談のきっかけは心身の不調(気分変動や睡眠の問題など)ですが、背景には人間関係、カリキュラムへの不適応などがあります。またこれまで大学等で継続的に学生支援などを受けていて、学院でも引き続き同様の支援を希望して来談する学生や、同様に発達障害があり日常の困りごとへの継続的なサポート・助言を希望するなど、予防的に支援を活用する学生なども増えています。(事)		
32		学生の健康管理を担う組織体制がある	4			Q21. (義)、(手) (Q24参照)	令和4年度は該当する学生はおりませんでしたが、過去には股関節離断による義足や二分脊椎による装具を使用する学生に対して、トイレや更衣室の改修、疾患治療入院中におけるオンラインでの個別授業の実施、他にも発達障害の学生に対する補習などを対応しました。	学生寮の自室がゴミの山で片付けられない、段取りがうまくできずレポートの提出が遅れる等、さまざまな発達障害の学生がいます。優先順位の付け方等、どのように対応していくか、学生と相談しながら進めています。ASDの特性のある学生は、その学生にわかるよう、丁寧に説明しています。

番号	分野	評価項目	自己評価	令和4年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答(全体)	義肢装具学科	手話通訳学科
33		課外活動に対する支援体制が整備されている	3	・スター掲示やメール周知による啓発のほか、相談窓口の設置等、必要な改善策に取り組んだ。		022. 学生規模が小さいため年度ごとの学生の入れ替わりに伴い、学生状況が変化しやすい傾向があります。具体的には、R3年度は継続的に高頻度で関わる必要のある複数の事例(希死慮等)のため来談対応件数が多く、付随して職員間の情報交換やコンサルテーション、ケース会議などが高頻度となりました。一方でR4年度は少ない回数で来談のみの対応で完結する事例が多く、それに伴いコンサルテーション等の対応も大きく減少しています。		
34		卒業生への支援体制がある	3			023. 教官へのハラスメントに係る意識の醸成としては、令和3年度に教官勉強会でテーマを取り上げ対応しております。(事)		
35		社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	4			024. 合理的配慮は、学生の入学時に配布する「修学の手引き」に定め案内しており、必要な場合はサポート申請書の提出により対応しています。令和4年度の申請事例はなく、過去に頭痛・嘔吐、傷病や精神疾患による申請を受けており、令和5年度の申請では診断に基づく過敏症や自閉症スペクトラム障害・学習障害などへのサポート対応があります。 なお、サポート申請を提出しないものの、実質的に学生対応を要しているケースもあります。(021参照)(事)		
36		障害を持つ学生等に対して必要な支援体制が確保されている	3					
37	教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	・専修学校の基準、各種養成機関の基準に適合した教育上必要な施設・設備を整備している。実習や見学等については、教育上必要な体制を整備している。 ・実技・実習における事故防止やその予防、防災に関しては、それぞれマニュアルを整備し、緊急時の体制を含め対応している。 ・新型コロナウイルス感染拡大への対応として、令和2年度より遠隔授業(オンライン講義や課題)を行い、集合型の場合も感染対策を十分に行い実施している。新型コロナウイルスの影響により外部臨床実習施設での実習については、めどが立たない時期もあったが、各学科で実習施設と調整を行い、できる限り外部実習を行っている。 ・感染予防については、学生・教職員に対して健康教室、一斉メール、ポスター掲示などを通じて注意喚起を行った。また事務室職員が一日に2回、共用部分の消毒を行った。 ・新型コロナウイルスの陽性者が出た際には施設管理室・管理部へ連絡するとともに、陽性者が安心して療養できるようにできる限りの対応を行った。またその際、他の学生への心理的影響を考慮し、陽性者のプライバシーに配慮しながら他の学生への周知を行った。	025. 項目37については、教育等に必要な基本的設備等は揃っているため、前年度評価として「4」に変更された。設備の「老朽化」については機能し得る程度の整備の継続が必要であり、附帯事項として「老朽化」対応の必要性について記載を残したほうが良いと考えます。 026. 項目40の防災に関して、非常階段以外の避難経路がない(車椅子対応)ことについても、今後の改善を期待し自己評価のとおり「3」を支持します(前年度継続)。 027. 今年5月にコロナの分類が引き下げられたことによる環境の変化(アクリル板や消毒液の撤去など)はありましたでしょうか。	025. (各学科参照)	手話通訳学科は手話と音声日本語を扱います。手話の動画は高画質かつ容量を必要とします。パソコンの寿命に一般的は5年と言われています。また、ノートパソコンは6年毎に購入するようにしています。また、ノートパソコン、モニター、ビデオカメラ等の機器に故障が多い原因として、ケーブルコードの頻繁な取り外しがある(授業毎にモニターやパソコンをつなぐ作業があります。)ノートパソコンの場合、USBハブを挿したままにすることで対応しております。また学生には、機器の適切な使用について注意喚起に務めております。	
38		学内外の実習施設、見学実習、職場見学等の場等について十分な教育体制を整備しているか	4			028. 様々な施設利用者を想定した避難経路の確保は、将来的にも改善点と考えます。(事)		
39		実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されている	4			027. コロナの5類後においては、基本的感染対策(アクリル板、消毒液等)は各府省の判断とされましたが、国リハでは感染に対して免疫力が低く重症化しやすい方が病院や福祉施設で生活しており配慮が必要です。そのため、対面や利用頻度の高い教育現場の要所ではアクリル板、消毒液を設置しております。「国リハにおける感染症法上の位置づけの変更後の取扱について」の取り決めにより、「マスクの着用」、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などについて引き続き対応しております。(事)		
40		防災に対する体制が整備されている(感染症予防対策を含む)	3			028. (手)		音声言語(日本語)を使わない授業では、換気対策、距離をとった上で、ノーマスク可としました。
41		学生の安全管理のための取組等(賠償責任保険等の加入など)が行われている	4			029. 学生へのハラスメント相談窓口としては、学生支援に記載の「相談窓口」とは別に「学院ハラスメント防止等規程」が定められております。同規程による苦情相談申請書又はメールアドレスを周知しており事務室で受け付ける対応となります。この規程の中では「修学場」と定義しており、臨床実習先もこれに該当する理解しております。(事)		
42	学生受入れ募集	大学等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われている	3	・全国の教育機関、地方公共団体及び関係団体に対して学院の学科の情報(概要、入学募集要項、資格取得・就職状況等)の資料を送付するとともにホームページ掲載により全国に発信した。	030. 項目43, 44, 45について、自己評価を支持します。 031. 項目42について、6学科中4学科について、過去5年入学定員割れが続いていますので、関連施設や受検生に対しての情報提供の取組の改善が期待されることから、自己評価「3」を支持します。教育的資源としての貴施設の社会的活用に検討を要するといえます。貴施設の長い歴史と高度な人材教育による多数の学生の輩出が期待されます。	030. 自己評価へのご支持を励みに学生募集における正確な情報提供、事務手続きを維持してまいります。		

番号	分野	評価項目	自己評価	令和4年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答(全体)	義肢装具学科	手話通訳学科
43		学生募集活動は、適正に行われている	4		Q32. 重要な学校としますので、世の中に広く知ってもらえるようさらなるPRがあってもよいと思います。	Q31. ご指摘の通り定員割れで学生数が少ない学科が多く「我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害分野における指導的役割を担う専門職の育成」を学科(養成課程)のみで行っていくことは困難な現状にあります。学院では研修課程による人材育成も行っていることから、学科の特色やカリキュラムを活かした形で現任者教育等を行う研修コースを設定し取組んでおります。学科教官が現任者研修等による人材育成に取り組むことにより、教育資源としての社会的活用をはかり、より柔軟な形で人材育成を行っていきけるよう努めてまいります。(事)		起点言語で話された内容が理解できなければ目標言語に通訳できないことから、言語に関する知識だけでなく、言語外の知識が必要です。そのため、入試で成績の悪かった者を学生として受け入れるのは難しく、結果的に定員割れとなっています。(受験者の母数が少ないため)
44		学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられている	4			Q32. 国リハ学院が、もっと世の中に知っていただけるように教員会議の中でも各学科教官での“国リハ学院の魅力”を議論し広報へつなげていけるよう取り組んでいるところです。(事)	学院・学科ホームページだけでなく、学院FacebookやセンターXにより情報発信しており、掲載内容の更新・充実とよりタイムリーな情報を発信を心掛けています。また、Q37と重複しますが、近隣小学校での出張授業など学院や各専門職について知ってもらう活動もしております。しかし、さらなるPR方法を学科・学院で検討していきたいと考えています。	Q30と関連して、受験者の母数を増やすために、SNSによる発信を積極的に行っています。
45		学生納付金は妥当なものとなっている	4					
46	法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がされている	4	・専修学校関係法令及び関係養成機関法令等を遵守し、専修学校及び養成施設として適切な運営をしている。 ・個人情報に関しては適切に取り扱い、その保護についても対策を行っている。 ・自己評価の実施結果を教官が半期毎に作成する業績目標に反映するとともに、必要に応じて学院の運営方針に掲げ改善を行っている。	Q33. 全項目の自己評価を支持します。 Q34. 先のハラスメントや個人情報保護など、コンプライアンスに関する研修があるとよいと思います。	Q33. 引き続き、法令等の遵守に努めてまいります。		
47		個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	4			Q34. 教官研修会テーマを各学科より募るうち、個人情報保護もその一つで、Q12の教官勉強会の機会に習熟をする予定としており、今後もコンプライアンスに関する企画を検討したいと考えます。(事)		
48		自己評価の実施と問題点の改善を行っている	4					
49	社会貢献・地域貢献	学科の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	4	・教官は、全国の地方公共団体等が実施する事業への協力を行うとともに、近隣団体・公益団体に対して施設の利用を認めている。 ・学生がボランティア活動を行う場合に教官が必要な支援を行っている。	Q35. 全項目の自己評価を支持します。 Q36. 「学生がボランティア活動を行う場合に教官が必要な支援を行っている」とありますが、具体的にどのようなボランティア活動に学生が参加されているのでしょうか。学科ごとに活動内容の特色はありますか。	Q35. 社会貢献・地域貢献については、学院のPRとなる活動でもあり、引き続き取り組んでまいります。(事)		
50		学生のボランティア活動を奨励、支援している	4	・令和4年度から学院と発達障害情報・支援センターが主催となり、多職種連携短期特別研修を開始した。自治体をバックアップするための研修を整備し、学院の教育システムと教官の専門性を活用しながら、28名が修了した。	Q37. 「令和4年度から多職種連携短期特別研修を開始した」とありますが、回数や研修内容、修了された28名がどういった所属や肩書の方なのかを知りたいです。 Q38. 各学科の教官及び学生が近隣の小学校等に出向いた体験学習はありましたでしょうか？もし実績があれば対象学年や件数など知りたいです。 Q39. どの現場(特に教育)でもチーム対応が必須となる中で、多職種連携の講座は大きな意義があると思います。	Q36. (各学科参照)	当学科では車いすラグビー、ユニバーサルスポーツ、中学生バスケットボールの競技支援を行っている学生がおります。	ろう重複者支援施設やろう児童生徒対象の放課後等ディサービスのボランティア募集があった場合には、学生に周知し、参加を促しています。
						Q37. 1月6日から3月31日の3ヶ月間開催しました。オンデマンド授業とハブリッドによる事例検討を行いました。対象は現場の専門職と行政の施策担当者です。埼玉県内の教育関係者が半数程度参加しました。(児)		
						Q38. (各学科参照)	令和4年度はありませんでした。 (令和3、5年度に所沢市内小学4年生を対象に他学科と合同で対応)	令和4年度実績はありません。
						Q39. オンデマンド授業による必修科目と選択科目を用意し、その上で事例検討を開催しました。事例検討は、相談支援専門員研修の書式を使用し、参加者全員が事例報告をしました。(児)		